

2020年3月2日

保護者の皆様へ

立命館守山中学校・高等学校

校長 寺田 佳司

2020年度以降の土曜日運営および一授業時間の見直しについて（お知らせ）

平素は本校教育活動に対するご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

本校は、ICTの活用をベースに、基礎学力の充実とともに、「主体的に学び続ける力」の育成をめざす「R-Style」授業の研究・開発に取り組んで来ました。今年度、探究活動の取り組みを通じて、社会起業やビジネスプランを発表する各種コンテストにおいて入賞する等、成果が出はじめています。2020年度から高校における探究授業の科目群が3学年に系統化され、探究学習をより本格化する予定です。

一方、教育情勢を見ると、経済産業省が時代の変化に合わせた、EdTechによる新しい教育「未来の教室」の構築を提言し、学びのSTEAM（=Science・Technology・Engineering・Art・Mathematicsの各領域を統合した教育手法）化、学びの自立化・個別最適化、新しい学習基盤づくりを提起しています。これは、「教師が生徒に教える」スタイルから、「生徒が自分で学び、教師が支援する」スタイルへの転換であり、「何時間、何の授業を受けたか」ではなく、「何ができるようになったか」がこれからの教育に問われることとなります。

こうした動向は、本校が取り組んできた教育の方向性と軌を一にするものであり、引き続き、この方向に確信を持って教育創造を進めていく所存です。

また、この間、学校教員の働き方改革が文部科学省・各自治体においてすすめられており、私立学校としてもその対応策を求められております。

こうした状況をふまえ、本校は2020年度から土曜日の運営および時間割について見直すことに決定いたしました。見直し内容の詳細は下記をご覧ください。

保護者の皆様におかれましては、ご理解ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 見直し内容

- 土曜日の通常授業を取り止めると共に、現行教育課程を維持するため、月曜日から金曜日まで7時間の時間割を標準とします。

- 放課後の活動を保障するため、一授業時間を 50 分から 45 分に変更します。
- 土曜日は、隔週で「学校休業日」および「自宅学習日」とします。自宅学習日には、必要に応じて登校してもらうことがあります。自宅学習日は教員の勤務日となります。

2. 土曜日の活用方法

(1) 中学校、高校 GL・AM コース

- 次年度から、高校では探究科目が 3 学年に配置され、探究の学びが本格化します。中学でも、琵琶湖学習をはじめとした総合学習をより充実させます。そのため、各自が探究のための学習や調査活動（フィールドワーク等）の計画を立て、実行し、ICT を活用してポートフォリオに記録することを習慣づけるものとします。
- ICT を活用した個別最適化学習として、各自が動画学習や問題演習等に取り組むものとします。
- TOEFL 等未到達者を対象とする指名講座、外部講師を招いた希望者対象講座等、オプション講座を適宜開講します。

(2) 高校 FT コース

- 昨年末の冬期講習で実施した英語・国語の講座に対する受講生の評価が非常に高かった実績をふまえて、予備校講師による特別授業（希望者対象）を実施します。
- 自習室を開放すると共に、担当教員が進路カウンセリングを実施します。
- 従来授業日に実施してきた模擬試験を土曜日に実施し、平日の授業時間を確保します。

3. 教員勤務への対応

- 公立学校と異なり、私立学校の教員には労働基準法が適用されます。法を遵守するためには、1 週間に 1 日の法定休日が必要となり、日曜日（法定休日）に勤務した場合は 1 日分の振替休日保障が必須となります。次年度から、授業のない土曜勤務日である「自宅学習日」を教員の振替休日に充てることにより、授業に影響を与えないよう努めます。

以上